

令和6年度 第3回 尼崎市いじめ問題対策審議会 議事要旨

日 時 令和6年11月22日(金) 19時00分～21時00分

場 所 教育・障害福祉センター3F 教育委員会室

出席者 審議委員6人

会議要旨

1 開会

2 議事

〈再発防止策に関する評価及び意見について〉

(1) 令和6年度の再発防止策の進捗状況

〈委員A〉

はい、ありがとうございました。

ただいまから、事務局から令和6年度の再発防止策の実施予定についてご説明ありました。

では、審議会として意見交換していきたいと思います。先生方の中でお気づきの事とか、ご質問、ご提言等ありましたら、ご自由に発言していただければと思います。

〈委員F〉

さっきの家庭訪問の話で、データの見方を教えてほしいんですけどパーセンテージで出ているのは、何分の何とか、その分母分子が何なのかなと思ひまして。

〈委員F〉

全体分の家庭訪問をしている件数をやると約8割近い案件について尼崎市は、家庭訪問をやっているだけで全国は8.3%で、兵庫県は3割程度という風に読めばいいですか。

〈委員F〉

いじめの件数ではなくて、被害児童数分の行ってる件数がですか。

〈委員F〉

1人の児童が複数のいじめにあっている場合そういうこともあり得るということですかね。

〈委員C〉

いま家庭訪問のところ、いじめられた児童生徒への特別な対応を2つ書いてありましたよね。「保護者への報告」「謝罪の指導」とね、これしかないのかなって他にはないんですかっていう感じがするけどね。保護者への報告、保護者に指導は、丸投げですよ。謝罪は、謝罪ですれば終わりって感じになってますね。いじめる児童生徒への対応というのは、1つは、いじめという行動をかえていく、それを繰り返していくことが、どうすればできるかという問題なので、親への報告、親が納得し謝罪すればというのは甘い考え方だと思うんですけども。尼崎市はあまりやっていないのですね。

〈委員 F〉

6 のいじめられた児童生徒への特別な対応って、100 分率を足しても 100 にならないではないか。

〈委員 F〉

これは、国の資料をもとに市教委が作っているのか。

〈委員 B〉

全国少なすぎません。

〈委員 E〉

「何してんねん」という感じです。

〈委員 F〉

先生の指摘が正しいとすると、逆に兵庫県が低い。統計の取り方が本当にみんな一樣なのかと、人単位で数えているのか、件数単位で数えているのか。なぜなら、認知件数なかで同じ被害生徒のやつは、何件も何件もあがってたり、1 回訪問したら何ポイントも付いたりするんじゃないかと。どういう統計の取り方してるかによって、変わってくるんじゃないかという気もしますが。あんまり単純比較してどうこうというのは。

〈委員 C〉

普通是件数じゃないですかね、いじめ件数以外のデータは出しにくいのではないかと。簡単には。被害者が何人いて被害者の家族、加害者の家族がいて、たぶん出しにくいと思う、データとして1つ1つ、詳しくみなきやいけなくて、いじめの回数、指定した数だと思うんです。

これ見たら、カウンセリングすごい少ないですね。保護者に連絡して謝罪して終わりって感じですね。

〈委員 A〉

最後の 12 番の暴力行為について、小学校において尼崎市は対教師暴力が非常に多い。これなんか背景があるのか。

〈委員 F〉

全然違う話題でいくと自分もスクールロイヤーをやっている関係で相談の件数であるとか相談の内容っていうのは、どんなものがあるのか気になるところです。

〈委員 F〉

今年から。小中校の数でいくと大体何割くらいの学校が利用しているとか。

〈委員 F〉

でも半期でそれくらいと思うと上手くいったら 1 年間で 1 回は、相談に来るかなという感じのことですか。

〈委員 F〉

前回の定例会のときに、相談事例みたいなのを資料でいただいたの今日持ってきてないですけども。

〈委員 F〉

すべて業務時間内に終わらせる感じでやってる感じなんですか、その執務時間内に。

〈委員 F〉

今でた、保護者との面接同席と言うのは、現実には半年間であったのですか。

〈委員 F〉

よく活用はされている感じですか。

〈委員 F〉

ちなみに内々で聞いたんだけど、研修の準備が準備期間足りないと言っていたので。

〈委員 A〉

その他ないでしょうか

それでは、事務局からご報告があると聞いておりますので事務局の方からよろしくをお願いします。